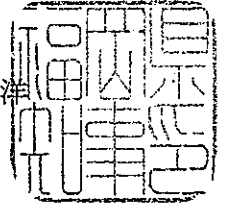


30障第6005号  
平成31年1月16日

社会福祉法人 バプテスト心身障害児（者）を守る会 理事長 殿

福岡県知事 小川 洋



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）第26条の28の2第1項第3号イに規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、下記のとおりです。

記

(有効期間)

平成31年1月16日から平成36年1月15日まで